

マイナポータル上で健診結果などを 閲覧できるようになりました

- ◆ 令和3年10月21日から、マイナポータル上で特定健診（※1）や事業主健診等（※2）の結果の閲覧が可能になりました。

（※1）生活習慣病の予防・改善のため、保険者が40～74歳の方を対象に実施する健診です。

（※2）特定健診の検査項目の結果が事業主等から保険者に提供された場合に閲覧可です。
また、共済組合が募集する人間ドックの結果も閲覧可です。

服薬履歴

健康診断結果



マイナポータル

政府が運営するオンラインサービス。
自分専用のサイトから、行政手続の検索やオンライン申請がワンストップできたり、行政機関からのお知らせを受け取れたりします。



- ◆ この仕組みを用いて、令和2年度以降に受診した健診の結果が閲覧できるようになりました。

※ただし、健診結果に特定健診の必須項目が不足している場合は閲覧することができません。

令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）健診実施分登録時期

登録完了済

令和3年度以降（令和3年4月1日以降）健診実施分登録予定時期

特定健診情報が共済組合に届いた翌々月末までに登録完了予定

【お問い合わせ先】

山口県市町村職員共済組合 保険課 TEL：083-925-6142